

江戸川区における債権管理に関する取組み

平成23年11月28日

江戸川区総務部納税課

概 要

1. 取組みの背景と目的
2. 債権徴収強化対策の経過と概要
3. 債権管理条例の制定、債権管理マニュアルの策定
4. 債権回収の民間（弁護士）への業務委託
5. 成果と今後の課題

1. 取組みの背景と目的

背 景

- 財政健全化に向けた歳入確保強化対策の必要性
- 私債権（税外債権）の収入未済額の増加
- 私債権の管理に関する組織的対応の不十分性

目 的

- 私債権の徴収の強化・公平性の確保
- 徴収スキルの向上、効果的・効率的な債権管理の実施
- 債権管理における庁内協働体制の確立

2. 債権徴収強化対策の経過と概要

- 平成16年 2月 本区監査委員による「平成15年度事務事業監査」結果の公表
- 平成16年12月 「江戸川区収納対策委員会」の発足
- 平成17年 3月 同委員会による「私債権の徴収強化対策」の策定
- 平成17年 9月 私債権の債権管理に関する「職員研修」の実施
- 平成18年 3月 「江戸川区の私債権の管理に関する条例」の制定
- 平成19年 3月 「債権管理マニュアル」の策定
- 平成19年 6月 条例に基づく「債権放棄」の議会報告（以降継続）
- 平成19年 9月 債権回収に関する民間（弁護士）への業務委託の開始
- 平成20年 6月 条例に基づく「訴訟提起の専決処分」の議会報告（以降継続）

3. 「債権管理条例」「債権管理マニュアル」の策定

- 債権管理条例制定の意義と特徴
 - ・ 条例の規定対象を「私債権」に限定して策定した。
 - ・ 訴訟の提起等に関する「長の専決処分」の活用を図った。
 - ・ 「債権放棄」の規定を新設しその基準を明確化した。
- 債権管理マニュアルの策定について
 - ・ 債権管理の実務に関する庁内統一基準として策定した。
 - ・ 債権の区分（公債権・私債権）と法令の適用関係の明確化に努めた。
 - ・ 債権管理に関する民事関係法令を盛り込み「実務の手引書」とした。

4. 債権回収の民間（弁護士）への業務委託

- 住民の生活の実情に即した債権管理の実施
- 債務者に対する法的手続きの迅速・的確な対応
- 弁護士との業務の連携による法律知識・ノウハウの習得

業務委託の内容と結果・費用対効果

単位：千円（件数）

年度	委託債権	完納・一部納付	分納誓約	訴 訟				経費（弁護士報酬等）
				完納（取り下げ）	判決	和解	取り下げ・その他	
19	49,214(108)	7,386(35)	11,708(22)	1,834(1)	3,530(10)	7,042(13)	17,714(27)	3,030
20	128,800(215)	4,904(14)	58,334(65)	8,100(1)	26,767(66)	10,512(15)	20,183(54)	9,473
21	337,970(1059)	52,464(179)	69,477(256)	24,324(20)	86,116(287)	29,433(188)	76,156(129)	50,886
22	251,581(1200)	38,225(170)	52,964(284)	13,704(24)	49,297(200)	31,937(161)	65,454(361)	48,039
合計	767,565(2582)	102,979(398)	192,483(627)	47,962(46)	165,710(563)	78,924(377)	179,507(571)	111,392

5. 成果と今後の課題

○成 果

- ・収入未済額の整理
- ・法令・条例に基づく適正・効率的な債権管理業務の推進
- ・強制徴収と緩和措置の適切な運用による公平性の確保
- ・債権管理に関する職員のスキルの向上
- ・庁内協働体制の確立

○今後の課題

- ・訴訟による判決（債務名義）取得後の対応
- ・条例運用上の課題の解決（公債権、私債権の区分の明確化等）
- ・債権関係情報（税務情報、私債権関連情報）の共有化の検討
- ・業務委託のあり方の検討（弁護士への委託契約方式、任期付公務員としての採用等）

私債権の収入未済額の推移 単位：億円

16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
37.53	42.33	47.77	44.95	47.14	46.41	46.53

